

令和6年3月18日

魚沼市議会議長 森島 守人 様

総合計画策定調査特別委員会
委員長 関矢 孝夫

総合計画策定調査特別委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 分科会長報告
(2) 総合計画の概要
(3) 第三次総合計画（仮称）策定スケジュール等
(4) その他

- 2 調査の経過 3月18日に委員会を開催し、上記事件について調査を行った。
総合計画の概要及び第三次総合計画（仮称）策定スケジュール等について執行部から説明を受け質疑を行った。
その他で、今後の進め方について協議した。

総合計画策定調査特別委員会会議録

1 調査事件

- (1) 分科会長報告
- (2) 総合計画の概要
- (3) 第三次総合計画（仮称）策定スケジュール等
- (4) その他

2 日 時 令和6年3月18日 午後2時15分

3 場 所 本庁舎3階 議場

4 出席委員 桑原郁夫、横山正樹、佐藤達雄、星 直樹、浅井宏昭、星野みゆき、大桃俊彦、大平恭児、富永三千敏、佐藤敏雄、遠藤徳一、渡辺一美、佐藤 肇、関矢孝夫、高野甲子雄、本田 篤、志田 貢

5 欠席委員 なし

6 説明員 桑原総務政策部長、小島総務政策部副部長、五十嵐企画政策課長

7 書 記 坂大議会事務局長、和田次長、星係長、大竹主任

8 経 過

開 会 (14:15)

関矢委員長 定足数に達していますので、ただいまから総合計画策定調査特別委員会を開会いたします。

(1) 分科会長報告

関矢委員長 日程第1、分科会長報告についてを議題といたします。本件については、総務分科会が1月29日及び2月28日に、福祉文教分科会が1月30日に、産業建設分科会が2月2日にそれぞれ行われ、総括及び次期計画に向けた提言について協議をされたところであります。詳細につきましては、調査報告書及び会議録を御覧ください。

各分科会長に対する質疑がありましたらお受けしたいと思いますが、ありますでしょうか。(なし) 質疑なしと認め、これにて分科会長報告を終わります。

(2) 総合計画の概要

(3) 第三次総合計画（仮称）策定スケジュール等

関矢委員長 日程第2、総合計画の概要についてと、日程第3、第三次総合計画（仮称）策定スケジュール等について、関連がありますので一括議題とさせていただきます。資料が配付されておりますので、執行部から説明を求めます。

五十嵐企画政策課長 資料を配付させていただいておりますので、私から説明をさせていただきます。次期総合計画の策定につきましては、年末からアンケートを実施しております、今最終のまとめに入っているところであります。来月に入りましたら皆様にもその結果をお届けできると考えております。

では、今日用意しました資料について説明をさせていただきます。次期総合計画の策定についてですが、まだ我々執行部もあまり進んでいる状況ではありませんので、今日は全体的なお話をさせていただきたいと思っております。

まず初めに、総合計画についてであります。総合計画につきましては、地域づくりの最上位に位置づけられ、長期展望を持つ計画的・効率的な行政運営の指針が盛り込まれるものであり、ほとんどの自治体で今でも総合計画をつくって、まちづくりを進めているものと思われれます。それから、総合計画につきましては、2011年の地方自治法の改正までは基本構想の策定が義務づけられておりましたが、地方自治法の改正によりまして義務づけはなくなりました。ですが、その同日付けで総務大臣から、引き続き個々の自治体の判断で地方議会の議決を経て基本構想の策定を行うことは可能である旨の通知が出されているところであります。この通知に基づき、条例等を根拠にして多くの自治体が基本構想を策定し、総合計画のもとにまちづくりを進めているというものであります。法による義務づけがなくなった後ですが、ほぼ全国どこの自治体でも総合計画を策定されているようです。中には、策定しない自治体もあると聞いておりますが、ほぼ策定はされているということでもあります。

それから次に、総合計画の構成について説明をさせていただきます。資料に書いてある構成につきましては、これが絶対ということではありませんが、このような形態を取っている自治体が多くあり当市につきましても、このような構成にしておりますので、これに基づいて説明をさせていただきます。まず、総合計画の一番上には基本構想があります。本市が目指すまちづくりの基本理念と将来像、基本目標を定めるとともに、その実現に向けた基本的な考え方を明らかにし、総合的かつ計画的な市政運営を図るための指針ということで計画の上位に基本構想を定めております。

それから、基本構想の下にあたる部分、基本計画です。当市ではこれまで前期5年、後期5年と基本計画を定めておりますが、基本構想で定めた将来像と施策の大綱を受けて各施策を体系的に示すとともに施策別の現状や課題、基本方針等を示したものを、これが基本計画になります。

それから一番下に、実施計画であります。これにつきましては、基本計画に掲げた施策を効果的に実施するための具体的な事業内容を示すものであります。計画につきましては、3年間の計画としておりますが毎年度見直しを行っております。この実施計画につきましては、予算編成の段階で毎年見直しを行っております。この計画の構成についてですが、第二次総合計画では10年間の計画・基本構想、前期5年の基本計画、後期5年の基本計画としております。新潟県のほかの市でも大体こういうパターンが多くあるようでして、中

には年数が8年間というところもありますし、短く5年間の基本構想で基本計画を定めずにすぐ実施計画というようなどころもあるようです。今現在は、これは最終的に決まったわけではありませんが、これまで同様に10年間の計画でいくのがいいんじゃないかと我々は考えているところでもあります。

次に、策定スケジュール等について説明いたします。資料の下の部分になります。第三次総合計画（仮称）とさせていただきたいと思います。この2年間のスケジュールにつきましては、現在の第二次総合計画を策定したときのスケジュールを参考にここに記載しております。第二次総合計画の策定におきましては、1年目の前半の部分で同じように課題の整理ですとか分野別の施策の検討をしていたようですが、今回はその前に二次総計の総括、やり残したことですとか時代が変わったことによって方向転換をする部分とかそういうところをしっかりと整理した中で、次期総合計画の策定に向けた課題の整理に入りたいと考えております。それから、資料に示してあります黄色の帯ですが、この時期にこのような検討をしたらいいのではないかとというものであります。この帯の中に、庁内の策定委員会ですとか、市民の検討委員会も入れた中で計画はつくりあげていきたいと考えております。それから、この策定を進めるにあたりまして、市では策定支援ということで委託業者に業務委託をして進めたいと考えております。総合計画の策定につきましては、10年に1回ですとか5年に1回ですとかで、頻繁にしているものではありませんので、なかなかその手法とかが分からない部分があります。総合計画策定に携わっている業者から支援をいただいた中で、計画をつくりあげていきたいと考えております。業者委託の部分ですが、客観的なデータに基づいて分析を行っていただいて、本市の強みや弱みというところを出していただいた中で、課題の整理、方向性の検討について進めていきたいと思っております。それから、市民の検討委員会ですとか、総合計画審議会の運営支援をお願いしたいと思っております。資料の説明につきましては以上になります。

関矢委員長 　ただいまの説明について質疑を受けたいと思います。質疑はございませんでしょうか。

大平委員 　今、説明があった中で市民検討委員会というものがありませんか。これはどの段階で、どういう形でというのは、今の段階でありますか。大枠で、お考えがあったら聞かせてください。

五十嵐企画政策課長 　まだはっきりと決まったわけではありませんが、6月くらいをめどに会議を立ち上げたいなと思っております。第二次総計のときには100人規模の会議をやったらしいのですが、今回はそこまでの人数は考えておりません。公募の委員さんも含めた中で30人程度で、まず検討を始めたいなとは考えております。先のごことはまだ決まっておらず、今はそのようなことを考えております。

大平委員 　第二次総計の総括については、前回したときのスケジュールを載せていると説明がありました。コンサルに委託をするにも、きちんと課題の抽出をするにも、総括というのが非常に重要だと私は考えています。この2か月半の期間というのが短いのではないかなと思うので、市民検討委員会は6月という話がございましたが、その後もしっかりとした総括をその中でも十分に行えるような設定にしたほうがいいんじゃないかなと思います。お考えがありましたら聞かせてください。

桑原総務政策部長 　あくまでも現在、考えているところの全体スケジュールの中で、このよ

うな組立てで進めたいというものであります。この総括の期間を長く取りますと、当然今後の課題の整理自体も遅れてくることになり、全体のスケジュールに影響を及ぼすことにもなろうかと思えます。ただ、第二次総合計画の期間が全て終わったわけではございません。今考えられる範囲で洗い出していき、そういった作業が中心になるものと想定しております。

大平委員 では、ある程度のスケジュールを感覚で示しただけで、流動的と捉えていいのか。それとも、もう外せないものなのか。後のスケジュールもあるので、そこら辺の区切りについて、もう一度確認ですがお示してください。

桑原総務政策部長 全てこのとおり、きちんと定めてやるというところではないと考えております。スケジュール案でありますので作業の進捗状況によっては、これがずれてくることも当然考えられます。それらを含んで、これは目安ということでお示しをしたものでございます。この期間については、若干の変動があるとお含みおきをいただきたいと思っております。

関矢委員長 ほかにございませんか。(なし) ないようでしたら、これで質疑を終結いたします。それでは本件につきましては、大まかなスケジュールですが、この予定で進めていただくことに異議ございませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。それでは執行部にはそのようにお願いをいたします。

(4) その他

関矢委員長 日程第4、その他を議題といたします。私から、まず議会側のスケジュールということで、先般の2月13日に行われた分科会長会議の中で話された予定について説明をさせていただきます。今ほど執行部から説明がございましたが、執行部が行った市民アンケートの集計と行政評価ができるので、4月中にそれを出していただき分科会の中で一緒にそのことについて調査をさせていただきます。その後、6月中に議会側から市民へのアンケートを出す予定にしておりますので、5月・6月の間にアンケートの内容等を分科会で審査をしていただきたいと考えていますが、よろしいでしょうか。(異議なし) では、そのように進めさせていただきます。

現時点では、第二次総合計画の総括及び次期計画への提言を、資料の一覧表のとおり今、分科会でやってもらっておりますので、それも含めた中で6月のアンケートに間に合うように分科会を進めていただきたいと思っております。そのほか、皆さんから何かございますでしょうか。しばらくの間、休憩といたします。

休 憩 (14:30)

(休憩中に意見交換)

開 会 (14:31)

関矢委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。執行部のアンケートの集計につきましては、4月の月上旬に資料を配布します。それを見ていただいた中で分科会の日程を決めていただき、分科会でそれと第二次総合計画の総括及び第三次への提言等も含めた中で調査を

していただくということで、よろしいでしょうか。

渡辺委員　4月早々にいただけるのでありがたいんですが、その日程を調整するにあたり、まだ議会側の4月の日程が分からないんですが、それはいつ頃に出てきそうですか。4月以降の年間日程というか。

坂大議会事務局長　年度の計画は今後4月初めとなりますが、4月の日程は前回の委員長会議で出ております。

関矢委員長　各分科会でその予定を組んでいただければと思いますが、よろしいですか。(異議なし)ほかに皆さんから、なにかございませんか。(なし)なければ、本日の会議は以上とさせていただきます。会議録の調製については委員長に一任願います。本日の総合計画策定調査特別委員会は、これで閉会といたします。

閉　　会 (14 : 33)